

日新電機グループ奨学金 2017年度 募集要項

一般財団法人日新電機グループ社会貢献基金
2017年4月

1. 趣旨

電気系、情報系、材料・機械システム系の研究を行う大学院生で、経済的困難があり学業優秀な者に対して奨学援助を行うことで、電力エネルギー技術、高電圧技術分野、情報技術分野、プラズマ制御技術およびそれらを応用した先端材料創製、先端システム分野の教育・学術研究の発展に寄与します。

2. 特徴

- (1) 奨学金は給付型とし、返還の義務はありません。
- (2) 奨学生の卒業後の就職については、本人の自由とします。

3. 応募資格

- (1) 電気系、情報系、材料・機械システム系の研究を行う大学院修士課程1年生
(2017年4月現在)
- (2) 経済的困難があり学業優秀な者

4. 募集人員

当財団が選考する各大学1名とし、全国の大学の中から12名程度

5. 奨学金の額と支給の期間、時期

(1) 支給金額

月額4万円

(2) 支給の期間

原則2年間

(3) 支給の時期

4月末、7月末、10月末、1月末に3カ月をまとめて銀行振込にて支給します。

ただし、初年度は支給決定後の7月末に4月に遡及して支給します。

【支給期間と支給時期】

| 支給期間 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----------|------------|----|-----|----|----|------|------|-----|-----|-----|----|----|
| 初年度(修士1年) | 7月末に6ヶ月分支給 | | | | | | 10月末 | | | 1月末 | | |
| 次年度(修士2年) | 4月末 | | 7月末 | | | 10月末 | | | 1月末 | | | |

6. 応募

大学の担当窓口にご応募の旨を申し出てください。大学にて審査を行い、学校推薦者を決定します。応募期日は大学の担当窓口にご確認ください。

当財団への直接のご応募はお受けしかねます。

7. 学校推薦を受けた方の手続き

指定された日までに次の書類を窓口に提出してください。

- (1) 奨学生申請書（当財団所定の様式第1号）
- (2) 在学証明書（大学所定の様式）
- (3) 前年度の成績証明書（大学所定の様式）
- (4) 小論文（研究テーマと自身の将来像について、当財団所定の様式第2号）
- (5) 推薦状（学長、研究科・専攻長、指導教員のうちいずれか1名の推薦）
（大学所定の様式、当財団所定の様式第3号のいずれも可）

なお、応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

※申請書類上の個人情報については当財団の奨学金事業以外の目的には使用しません。

※大学から当財団への書類到着期限は5月15日（月）です。遅れないよう余裕をもって提出をお願いします。

8. 選考および決定

- (1) 学校から推薦された方について、当財団にて書類選考および面接選考を経て、奨学生を決定します。面接は2017年5月下旬、当財団（京都市右京区）にて実施する予定です。詳細は別途大学を經由して連絡します。
- (2) 支給の可否については、6月下旬までに大学を經由して本人に通知します。

9. 奨学金の中止、返還

次の場合は奨学金の支給を中止することがあります。

- (1) 理由なく長期欠席したとき
- (2) 指導教員により就学または研究の継続が不適合と認められたとき
- (3) 応募書類の記載事項に重大な虚偽が発見されたとき
- (4) 奨学金を必要としない理由が生じたとき
- (5) 当財団の担当者と連絡が取れなくなったとき、またはその指示や指導に従わなかったとき
- (6) 当財団の名誉を傷つけ、または著しく迷惑を掛けたとき

なお、重大な過失による違約・違反が認められた場合には、当該奨学生に給付した奨学金の返還を求めることがあります。

10. その他

- (1) 奨学金給付中、研究内容の報告会・交流会等を年に1回程度（2～3月頃）実施しますのでご出席をお願いします。
- (2) 奨学金給付中、4月に在学証明書と前年度の成績証明書の提出をお願いします。